

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 雅明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 草野 実
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 草野 実
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーションさいたま支店 (さいたま市浦和高砂1丁目13番4号) 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 (千葉市美浜区中瀬1丁目3番地) 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 (横浜市中区太田町1丁目8番地) 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目1番1号) 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 (大阪府中央区本町3丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第2四半期連結 累計期間	第58期 第2四半期連結 累計期間	第57期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
営業収益	(百万円)	106,196	111,810	213,693
経常利益	(百万円)	17,002	15,816	33,515
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	13,622	13,843	28,690
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	13,106	14,267	29,861
純資産額	(百万円)	287,142	239,408	303,908
総資産額	(百万円)	5,189,455	5,353,358	5,329,058
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
普通株式に係る1株当たり四半期 (当期)純利益金額		7.93	5.71	15.44
第一回種優先株式に係る1株当 たり四半期(当期)純利益金額		-	43.35	15.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	7.93	5.71	15.43
自己資本比率	(%)	5.5	4.5	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	54,139	19,761	104,697
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,589	17,829	27,962
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25,522	25,196	152,420
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	136,362	186,187	198,498

回次		第57期 第2四半期連結 会計期間	第58期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.30	2.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益は、消費税等を除いて表示しております。

3. 第58期第2四半期連結累計期間における普通株式に係る1株当たり四半期純利益金額は、第一回I種優先株式の償還差額等を親会社株主に帰属する四半期純利益から控除し算出しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(1株当たり情報)」に記載のとおりであります。

4. 当社は、第58期第2四半期連結累計期間より新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は、第58期第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、株式会社リクルートフォレントインシュアの発行済全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、平成29年8月30日付で株式会社リクルートホールディングスとの間で株式譲渡契約を締結し、平成29年10月3日付で当該株式を取得しております。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や、雇用・所環境等の改善により実質消費支出が前年を上回るなど、緩やかな回復基調が続いております。

このような状況のなか、当社におきましては中期経営計画3年目にあたる当期は、“「変革への挑戦」の進化”を基本方針に掲げ、新たな成長モデルの実現に向けた様々な取組みを進化させることで業容・収益の持続的成長をめざしております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりであります。

営業収益につきましては、前年同期比56億円増の1,118億円となりました。

事業別の状況につきましては、個品割賦事業では取扱高が前年並みとなり増収となりました。

カード・融資事業につきましては、カードショッピングでは取扱高及びカードショッピングリボ残高が増加し増収となりましたが融資は減収となりました。

銀行保証事業につきましては保証残高が増加し増収となり、決済・保証事業につきましても取扱高が増加し増収となりました。

なお、詳細につきましては「(2)主な事業の状況」に記載しております。

営業費用につきましては、前年同期比68億円増の959億円となりました。

金融費用は減少しましたが、一般経費及び貸倒関係費が増加し営業費用全体では増加となりました。なお、過払金返還額及び足許の返還状況等を踏まえ利息返還損失引当金を第2四半期連結累計期間に95億円繰り入れております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、経常利益は前年同期比11億円減の158億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比2億円増の138億円となりました。

## (2) 主な事業の状況

事業収益は1,075億円（前年同期比4.4%増）であり、以下に記載しております。

## (参考資料) 事業収益の事業別内訳

事業	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	前年同期比
	金額（億円）	金額（億円）	増減率（％）
個品割賦	393	400	1.8
カード・融資 （内、カードショッピング）	355 (219)	365 (230)	2.8 (5.3)
銀行保証	191	215	12.2
決済・保証	32	37	15.7
その他	56	56	1.0
計	1,029	1,075	4.4

個品割賦事業

個品割賦事業におきましては、大型提携先への推進強化やWebを活用した多彩な商品の提供などによるお客さまの利便性向上にも注力してまいりました。

オートローンにつきましては、厳しい競争環境の中、中古車専門店やオートリースの取扱いが好調に推移し取扱高は微増となりました。

ショッピングクレジットにつきましては、太陽光市場の低迷等による住宅リフォーム等が減少し取扱高は微減となりました。

これらの結果、個品割賦事業の事業収益は、400億円（前年同期比1.8%増）となりました。

カード・融資事業

カードショッピングにつきましては、ポイント還元率の高いクレジットカードの会員拡大や大型提携先への稼働促進策等により取扱高が増加し、カードショッピングリボ残高も着実に増加したことから増収となりました。新規のカード発行につきましては、株式会社みずほ銀行との連携強化により「みずほマイレージクラブカード/THE POINT」の獲得も順調に推移しております。

融資につきましては減収となりましたが、ローンカードの新規会員向け稼働促進施策等に注力しております。

これらの結果、カード・融資事業全体の事業収益といたしましては、365億円（前年同期比2.8%増）となりました。

銀行保証事業

銀行保証事業につきましては、保証残高の伸張率は鈍化いたしました。保証残高は引き続き増加し増収となりました。なお、金融機関の個人向けローンの取扱い動向には引き続き注視をしております。

この結果、銀行保証事業の事業収益は、215億円（前年同期比12.2%増）となりました。

### 決済・保証事業

決済・保証事業につきましては、家賃決済保証における新商品・新サービス投入による開発営業の強化、売掛金決済保証における大型提携先への推進強化や新規提携先の拡大等に注力したことにより取扱高が増加し増収となりました。

これらの結果、決済・保証事業の事業収益は、37億円（前年同期比15.7%増）となりました。

### その他事業

日本債権回収株式会社等のサービサー会社2社をはじめ、クレジット関連業務の各種業務代行や情報処理サービス等を担うグループ会社各社は、主要業務の成長とその周辺業務の拡大及びグループ内での連携による生産性向上に取り組んでおります。

この結果、その他事業における事業収益は、56億円（前年同期比1.0%減）となりました。

### (3) 財政状態の分析

資産の状況につきまして、資産合計は前連結会計年度の5兆3,290億円から243億円増加し、5兆3,533億円となりました。これは主に、割賦売掛金等の営業資産が増加したことなどによるものであります。

負債の状況につきまして、負債合計は前連結会計年度の5兆251億円から888億円増加し、5兆1,139億円となりました。これは主に、比較的有利調達可能なコマーシャル・ペーパー等を発行し営業資産の増加に対応したことによるものであります。

また、純資産につきましては、前連結会計年度の3,039億円から645億円減少し、2,394億円となりました。これは主に、第一回種優先株式の一部の消却により利益剰余金が減少したことによるものであります。

なお、第一回種優先株式の取得（強制償還）及び消却に関する詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係） 3. 株主資本の金額の著しい変動」に記載のとおりであります。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、1,861億円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動による資金の減少は、197億円（前年同期比343億円の支出減）となりました。

これは主に、売上債権の増加によるものであります。

また、当第2四半期連結累計期間において債権流動化により調達した資金は、3,307億円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動による資金の減少は、178億円（前年同期比42億円の支出増）となりました。

これは主に、無形固定資産（ソフトウェア）を取得したことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動による資金の増加は、251億円（前年同期比3億円の支出増）となりました。

これは主に、有利子負債の増加によるものであります。

### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,825,000,000
I種優先株式	140,000,000
計	1,965,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,718,346,703	1,718,346,703	東京証券取引所 市場第一部	(注)1,2,3
第一回I種優先株式	70,000,000	70,000,000	非上場・非登録	(注)2,3,4,5
計	1,788,346,703	1,788,346,703	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、議決権を有しております。

2. 当社の株式の単元株式数は、普通株式が100株、第一回I種優先株式(以下「I種優先株式」という。)は1,000株であります。普通株式は平成19年6月4日に2株を1株にする株式併合を行い、普通株主の権利に変動が生じないように、株式併合の効力発生と同時に1,000株から500株に変更した後、全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年10月1日に単元株式数を500株から100株に変更したものであります。

また、I種優先株式は議決権を有しないこととしております。これは、資本の増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。

3. 当社におけるすべての種類株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. I種優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (1) 優先株主配当金

###### 優先配当金の額

当社は平成22年4月1日(但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。)以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に登録されたI種優先株式を有する株主(以下「I種優先株主」という。)又はI種優先株式の登録株式質権者(以下「I種登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に登録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、I種優先株式1株当たり、I種優先株式1株当たりの払込金額(1,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率(以下「I種配当年率」という。)を乗じて算出した額の配当金(以下「I種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるI種優先中間配当金を支払ったときは、当該I種優先中間配当金を控除した額とする。

I種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、以下に掲げる事業年度の区分に応じて、対応する各算式により計算される年率とする。

平成29年3月31日までに終了する事業年度：I種配当年率=日本円TIBOR(6ヵ月物)+1.00%

平成30年3月31日に終了する事業年度：I種配当年率=日本円TIBOR(6ヵ月物)+1.00%×  
122÷365+2.75%×243÷365

平成30年4月1日以降に終了する事業年度：I種配当年率=日本円TIBOR(6ヵ月物)+2.75%

- ・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。
- ・日本円TIBOR（6ヵ月物）は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として公表される数値の平均値を指すものとする。

#### 優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたI種優先株主又はI種登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき各事業年度におけるI種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「I種優先中間配当金」という。）を支払う。但し、平成30年3月31日に終了する事業年度におけるI種優先中間配当金の額は、I種優先株式1株当たりの払込金額（1,000円）に、当該事業年度にかかる日本円TIBOR（6ヵ月物）の2分の1に0.7938%を加えた比率を乗じて算出した額とする。

#### 非累積条項

ある事業年度においてI種優先株主又はI種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がI種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

#### 参加条項

I種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、I種優先配当金（I種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

#### (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき1,000円を支払う。I種優先株主又はI種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 議決権

I種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (4) 強制取得

当社は、いつでもI種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、I種優先株式を取得するのと引換えに、後記に定める額の金銭を交付するものとする。I種優先株式の一部を取得する場合、取得される株式は按分比例により決定する。

I種優先株式の取得と引換えに交付する金銭の額は、1株につき1,050円に、優先配当開始事業年度初日以降は取得日の属する事業年度におけるI種優先配当金の額を当該事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（但し、取得日が平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間の日である場合には以下に定める修正加算額とする。）を加算した額とする。但し、取得日の属する事業年度においてI種優先中間配当金を既に支払ったときは、その額を控除した金額とする。

修正加算額 = I種優先株式1株当たりの払込金額（1,000円）×（ $a1 \times b \div 365 + a2 \times c \div 365$ ）

なお、上記算式における各記号は以下の意味を有する。

a1 = 平成30年3月31日に終了する事業年度にかかる日本円TIBOR（6ヵ月物）+ 1.00%

b = 平成29年4月1日から取得日までの日数（平成29年4月1日及び取得日を含む。但し、平成29年8月1日以降の日数を除く。）

a2 = 平成30年3月31日に終了する事業年度にかかる日本円TIBOR（6ヵ月物）+ 2.75%

c = 平成29年8月1日から取得日までの日数（平成29年8月1日及び取得日を含む。但し、取得日が平成29年7月31日以前の場合には、零とする。）

#### (5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、I種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はI種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。



5. 平成19年5月発行のI種優先株式1億4,000万株は、金銭以外の財産を出資の目的としたものであり、その財産の内容及び価額は次のとおりであります。

株式会社みずほ銀行の当会社に対して有する株式会社みずほ銀行と当会社との間に次に掲げる各契約に基づく元本債権（但し、次に掲げる順序に従って元本金額の総額が140,000,000,000円に満つるまでの部分に限る。）

(1) 2006年7月26日付金銭消費貸借契約証書

(2) 2004年6月30日付金銭消費貸借契約証書

(3) 平成15年3月31日付特別当座貸越約定書（平成15年3月31日付連動金利適用に関する特約書、平成15年12月30日付変更契約証書、平成16年3月12日付変更契約証書、平成16年3月31日付変更契約証書、平成16年4月30日付変更契約証書、平成16年6月30日付変更契約証書、平成17年1月17日付変更契約証書、平成17年3月18日付変更契約証書、平成17年3月31日付変更契約証書、平成17年9月30日付変更契約証書、平成18年3月31日付変更契約証書、平成18年9月29日付変更契約証書による変更を含む。）

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	普通株式 1,718,346 優先株式 70,000	-	150,040	-	875

## (6) 【大株主の状況】

普通株式及び第一回I種優先株式の合計所有株式数の多い順上位10位は、以下のとおりであります。

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	906,403	50.68
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	284,049	15.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	160,162	8.95
小手川 隆	東京都港区	24,824	1.38
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	15,362	0.85
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	11,500	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,058	0.45
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	7,782	0.43
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号	7,675	0.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,217	0.34
計	-	1,432,035	80.07

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10位は、以下のとおりであります。

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%) (注) 1
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	8,364,031	48.67
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	2,840,499	16.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,601,624	9.32
小手川 隆	東京都港区	248,242	1.44
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	153,625	0.89
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	115,000	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	80,581	0.46
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	77,822	0.45
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号	76,750	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	62,177	0.36
計	-	13,620,351	79.27

(注) 1. 総株主の議決権については、「1. 株式等の状況」の「(7) 議決権の状況」の「発行済株式」に記載しております。

## 2. 普通株式及び第一回I種優先株式の大株主の状況は、以下のとおりであります。

## 普通株式

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行 済株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	836,403	48.67
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	284,049	16.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	160,162	9.32
小手川 隆	東京都港区	24,824	1.44
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	15,362	0.89
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	11,500	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,058	0.46
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	7,782	0.45
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号	7,675	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,217	0.36
計	-	1,362,035	79.26

## 第一回I種優先株式

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行 済株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	70,000	100.00

## 3. 平成27年8月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、銀行等保有株式取得機構が平成27年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、「大株主の状況」欄は当社の株主名簿に基づいて記載しております。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	銀行等保有株式取得機構
住所	東京都中央区新川2丁目28番1号
保有株券等の数	普通株式 155,000千株
株券等保有割合	10.02%

## 4. 平成28年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行の共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、「大株主の状況」欄は当社の株主名簿に基づいて記載しております。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

共同保有者	アセットマネジメントOne株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号
保有株券等の数	普通株式 26,928千株
株券等保有割合	1.45%

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回I種優先株式 70,000,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,500	-	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,718,183,600	17,181,836	(注)1, 2, 3
単元未満株式	普通株式 108,603	-	(注)1, 4
発行済株式総数	1,788,346,703	-	-
総株主の議決権	-	17,181,836	-

- (注)1. 株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。
2. 株式数は、株式会社証券保管振替機構名義の株式500株を含めて記載しております。また、議決権の数は同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個を含めて記載しております。
3. 株式数は、当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式1,472,000株が含まれております。また、議決権の数は同信託銀行株式会社が所有する議決権の数14,720個が含まれております。
4. 1単元(100株)未満の株式であります。

## 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) (注)1
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町 5丁目2番地1	4,500	-	4,500	0.00
株式会社JCM (注)2	東京都千代田区神田 錦町3丁目13番	50,000	-	50,000	0.00
計	-	54,500	-	54,500	0.00

- (注)1. 発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
2. 当社の持分法適用関連会社であります。
3. 当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式1,472,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.08%)は、上記の自己株式に含まれておりません。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動について、該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	198,498	186,187
受取手形及び売掛金	463	494
割賦売掛金	1,959,525	1,985,114
信用保証割賦売掛金	3,047,722	2,984,585
資産流動化受益債権	2,494,810	2,512,773
販売用不動産	1,609	1,609
その他のたな卸資産	3,880	3,824
その他	511,147	550,792
貸倒引当金	137,970	137,614
流動資産合計	5,076,687	5,084,766
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	104,057	103,812
無形固定資産		
のれん	32	18
その他	117,327	129,162
無形固定資産合計	117,360	129,180
投資その他の資産	30,323	34,877
固定資産合計	251,742	267,870
繰延資産	628	721
資産合計	5,329,058	5,353,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	521,760	557,549
信用保証買掛金	3,047,722	2,984,585
短期借入金	47,736	45,758
1年内返済予定の長期借入金	269,266	280,681
未払法人税等	3,588	3,509
賞与引当金	3,936	4,088
役員賞与引当金	-	4,18
ポイント引当金	789	940
割賦利益繰延	17,734	13,841
その他	313,517	360,705
<b>流動負債合計</b>	<b>4,226,052</b>	<b>4,251,678</b>
<b>固定負債</b>		
社債	150,000	180,000
長期借入金	604,819	634,953
債権流動化借入金	5,240	5,400
役員退職慰労引当金	34	31
役員株式給付引当金	-	4,15
ポイント引当金	3,632	3,715
利息返還損失引当金	25,547	26,125
退職給付に係る負債	5,921	5,492
その他	6,741	6,537
<b>固定負債合計</b>	<b>799,097</b>	<b>862,271</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,025,149</b>	<b>5,113,950</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	150,028	150,040
資本剰余金	872	893
利益剰余金	147,206	82,395
自己株式	14	284
<b>株主資本合計</b>	<b>298,092</b>	<b>233,045</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,338	2,843
繰延ヘッジ損益	272	233
為替換算調整勘定	53	10
退職給付に係る調整累計額	3,685	3,493
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,698</b>	<b>6,113</b>
新株予約権	96	76
非支配株主持分	21	172
<b>純資産合計</b>	<b>303,908</b>	<b>239,408</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,329,058</b>	<b>5,353,358</b>

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業収益		
事業収益		
信販業収益	1 98,468	1 103,040
その他の事業収益	4,527	4,462
事業収益合計	102,996	107,502
金融収益	461	1,188
その他の営業収益	2,738	3,119
営業収益合計	106,196	111,810
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 84,545	2 91,782
金融費用	4,558	4,014
その他の営業費用	90	197
営業費用合計	89,194	95,994
営業利益	17,002	15,816
経常利益	17,002	15,816
特別利益		
有形固定資産売却益	103	-
投資有価証券売却益	-	305
受取立退料	160	-
特別利益合計	263	305
特別損失		
有形固定資産売却損	36	26
有形固定資産除却損	1	-
ソフトウェア除却損	393	57
特別損失合計	431	84
税金等調整前四半期純利益	16,834	16,037
法人税、住民税及び事業税	3,238	2,769
法人税等調整額	26	576
法人税等合計	3,212	2,193
四半期純利益	13,622	13,844
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,622	13,843



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	13,622	13,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176	504
繰延ヘッジ損益	0	38
為替換算調整勘定	32	72
退職給付に係る調整額	307	192
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	515	422
四半期包括利益	13,106	14,267
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,108	14,258
非支配株主に係る四半期包括利益	1	9

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	16,834	16,037
減価償却費	3,212	3,629
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,133	359
賞与引当金の増減額(は減少)	203	152
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	18
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	693	584
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	736	577
受取利息及び受取配当金	44	150
支払利息	3,960	3,633
売上債権の増減額(は増加)	47,495	18,555
たな卸資産の増減額(は増加)	106	56
仕入債務の増減額(は減少)	16,040	27,348
割賦利益繰延の増減額(は減少)	878	3,928
その他の資産の増減額(は増加)	19,960	37,788
その他の負債の増減額(は減少)	14,803	14,535
その他	47	1,046
小計	46,056	13,994
利息及び配当金の受取額	290	482
利息の支払額	3,942	3,670
法人税等の支払額	4,431	2,578
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>54,139</b>	<b>19,761</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,748	14,026
投資有価証券の取得による支出	0	34
投資有価証券の売却による収入	0	635
長期貸付けによる支出	-	3,000
その他	841	1,403
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,589</b>	<b>17,829</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,667	2,169
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	31,100	31,600
長期借入れによる収入	167,917	180,284
長期借入金の返済による支出	154,364	138,759
社債の発行による収入	39,790	29,819
非支配株主からの払込みによる収入	-	150
債権流動化借入れによる収入	-	3,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	373	550
自己株式の取得による支出	0	269
優先株式の取得による支出	-	72,888
配当金の支払額	-	5,019
その他	15	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>25,522</b>	<b>25,196</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	222	82
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,429	12,311
現金及び現金同等物の期首残高	178,792	198,498
現金及び現金同等物の四半期末残高	136,362	186,187

【注記事項】

(追加情報)

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下、断りがない限り、同じとする）及び執行役員（以下「取締役等」という）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」という）を導入しております。

1. 制度の概要

本制度は当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員等株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は269百万円、株式数は1,472千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当第2四半期連結会計期間末における未実行残高（流動化したものを含む）は、次のとおりであります。なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
未実行残高	1,497,786百万円	1,463,757百万円

2. 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。

3. その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
商品及び製品	880百万円	824百万円

4. 当社は、取締役等に対する報酬について、賞与及び株式給付信託（BBT）に基づく株式報酬で構成される業績連動型報酬を新たに導入しております。これに伴い、取締役等に対する賞与の支払いに備えるため、役員別に定める賞与基準額を基礎として「役員賞与引当金」を計上しております。また、取締役等に対する株式報酬として将来の当社株式等の給付に備えるため、役員等株式給付規程に基づく当第2四半期連結会計期間末における株式等の給付債務見込額を「役員株式給付引当金」として計上しております。

5. 割賦売掛金を流動化したことに伴い発生する債務であります。

6. 保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証	520百万円	445百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1. 信販業収益の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
包括信用購入あっせん収益	21,926百万円	23,084百万円
個別信用購入あっせん収益	30,400	35,321
信用保証収益	31,484	30,070
融資収益	13,752	13,603
その他	905	961
合計	98,468	103,040

(注) 各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
包括信用購入あっせん収益	7,807百万円	8,297百万円
個別信用購入あっせん収益	20,804	24,810
融資収益	6,398	6,738
計	35,010	39,846

## 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	18,695百万円	20,190百万円
利息返還損失引当金繰入額	7,761	9,504
従業員給料及び手当	13,549	13,774
退職給付費用	605	587
賞与引当金繰入額	3,505	3,979
役員賞与引当金繰入額	-	18
役員株式給付引当金繰入額	-	15
ポイント引当金繰入額	2,227	2,089

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	136,362百万円	186,187百万円
現金及び現金同等物	136,362	186,187

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,436	2.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日	利益剰余金
	第一回I種優先株式	1,589	11.35	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月31日に第一回I種優先株式70,000千株を73,629百万円にて自己株式として取得しております。また、同取締役会決議に基づき、平成29年6月27日に当該自己株式70,000千株の消却を実施し、73,629百万円を利益剰余金から減額しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が64,811百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金は82,395百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	個品割賦	カード・ 融資	銀行保証	決済・ 保証	計		
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益 (注)2	39,336	35,526	19,173	3,281	97,318	5,677	102,996
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	1	4,112	4,113
計	39,336	35,527	19,173	3,282	97,319	9,789	107,109
セグメント利益	31,895	28,613	11,394	2,948	74,851	2,395	77,247

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、現在新規取扱のない住宅ローン、及びサービス等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に含まれる主な部門収益は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
個品割賦事業	
個別信用購入あっせん収益	28,160
信用保証収益	11,176
カード・融資事業	
包括信用購入あっせん収益	21,926
融資収益	13,599
銀行保証事業	
信用保証収益	19,173
決済・保証事業	
個別信用購入あっせん収益	2,240
信用保証収益	624
その他	416

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	74,851
「その他」の区分の利益	2,395
全社費用等 (注)	56,366
その他	3,878
四半期連結損益計算書の営業利益	17,002

(注) 全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額を除く販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	個品割賦	カード・ 融資	銀行保証	決済・ 保証	計		
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益 (注)2	40,039	36,523	21,521	3,797	101,882	5,620	107,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	0	4,486	4,487
計	40,039	36,524	21,521	3,798	101,883	10,106	111,990
セグメント利益	32,302	29,845	13,001	3,395	78,545	2,400	80,945

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、現在新規取扱のない住宅ローン、及びサーピサー等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に含まれる主な部門収益は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
個品割賦事業	
個別信用購入あっせん収益	32,711
信用保証収益	7,327
カード・融資事業	
包括信用購入あっせん収益	23,084
融資収益	13,439
銀行保証事業	
信用保証収益	21,521
決済・保証事業	
個別信用購入あっせん収益	2,609
信用保証収益	778
その他	410

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	78,545
「その他」の区分の利益	2,400
全社費用等 (注)	60,892
その他	4,236
四半期連結損益計算書の営業利益	15,816

(注) 全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額を除く販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
普通株式に係る1株当たり四半期純利益金額	7円93銭	5円71銭
第一回I種優先株式に係る1株当たり四半期純利益金額	-	43円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	13,622	13,843
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	4,029
(うち配当優先株式に係る消却差額)	(-)	(3,629)
(うち普通株式以外の株主が連結損益計算書上の親会社株主に帰属する四半期純利益から当四半期の配当後の配当に参加できる額)	(-)	(400)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	13,622	9,813
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,718,041	1,718,029
優先株式の期中平均株式数(千株)	-	92,950
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円93銭	5円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	712	581
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	

(注) 当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間において245千株であります。



## (重要な後発事象)

## 株式取得による会社等の買収

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、株式会社リクルートフォレントインシュア(以下、「対象会社」という)の発行済全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、平成29年8月30日付で株式会社リクルートホールディングスとの間で株式譲渡契約を締結し、平成29年10月3日付で当該株式を取得しております。

## 1. 株式取得の目的

当社は、2020年を最終年度とする中期経営計画に掲げる「業容・収益の持続的成長」を推し進めるなか、家賃決済保証事業を含む「決済・保証事業」を、「個品割賦事業」「カード・融資事業」「銀行保証事業」に次ぐ、第四の基幹事業へと成長・確立させることをめざしております。

特に家賃決済保証事業は、単身世帯の増加や民法改正等を背景に今後も持続的な成長が期待される分野であり、対象会社を子会社化することで、家賃決済保証事業におけるトップクラスの売上・市場シェア確保、業界に精通した人材の獲得、両社のシナジー創出等が図られ、当社「決済・保証事業」の飛躍的成長に繋がるものと判断し、当社グループに迎え入れることにいたしました。

## 2. 株式取得の相手会社の名称

株式会社リクルートホールディングス

## 3. 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| (1) 被取得企業の名称 | 株式会社リクルートフォレントインシュア |
| (2) 事業の内容    | 不動産賃貸領域における保証サービス   |
| (3) 資本金の額    | 391百万円              |

## 4. 株式取得の時期

平成29年10月3日

## 5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- |  |          |
|--|----------|
| (1) 取得する株式の数                                   | 4,792株   |
| (2) 取得価額                                       | 4,300百万円 |
| (なお、価格調整に必要な情報の一部が未確定であり、実際の金額は上記と異なる可能性があります) |          |
| (3) 取得後の持分比率                                   | 100%     |

## 6. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金

## 7. 取得後会社の名称

株式会社オリコフォレントインシュア

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月8日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 信彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。